

緊急断水にご注意ください

回覧・広報などでお知らせすることなく漏水工事などで緊急に断水することがありますので、ご協力をお願いします。

なお、水の使い始めには、水がにごる場合がありますので十分に気をつけてご使用ください。

Q 白い水がでる



A 水道管の中に入っている空気が無数の小さな泡になったためと考えられます。

しばらくそのまま放置しますと泡が消えて澄んだきれいな水になります。

そのまま使用していただいてもさしつかえありません。



Q 水がにごる

A 建物内の老朽化した水道管内の鉄サビが原因で水がにごることがあります。

また、消火作業などで多量の水を使ったとき、水道工事や断水により、水道管を流れる水の速さや方向が変化し水がにごることがあります。このようなときは、しばらく水を流し、澄んでから飲用などにご使用ください。

水道管にも冬支度

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、水道管が破裂したりします。特に多いのは、次のようなところですよ。

●むき出しの水道管 ●建物の日陰の水道管 ●風当たりの強いところの水道管

防寒のしかた

●蛇口が破裂しやすいので、保温材（毛布等）で上まで包んでください。さらにビニール等を巻き、保温材が濡れないようにします。



●メーターボックスの中に、使い古しの毛布や布切れなどを入れ、そのボックスの上に段ボールなどをのせて保温します。

水道管が破裂したときは

●メーターボックス内にある止水栓を閉じ、指定給水装置工事業者に修理をお申し込みください。

水道管が凍って水がでないときは

●タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。

急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。



市水道課職員を装った訪問販売等にご注意ください

「市水道課のほうから来ました」「水道局ですが」などと、あたかも水道課職員のように装い、水道の蛇口の修理や清掃等をあっせんする訪問者の情報が寄せられています。

市では、このような訪問は行っておりませんのでご注意ください。

なお、不審な訪問があった場合には、

行田市水道課 ☎048-553-0131

まで電話にてご確認ください。



〈連絡先〉 都市整備部 水道課 ☎048-553-0131 / 行田警察署 ☎048-553-0110